

2 都市整備の基本構想

「都市整備の基本理念」の実現に向けた主要な取り組みを「将来都市像」とし、さらに本市の将来の骨組みを「将来都市構造」として定めます。

2・1. 将来都市像

■ 「市民・企業・行政等の協働によるまちづくり」の実現に向けて

市民、企業、行政、加えて市民組織やNPO等が相互に自主性を尊重しあいながら対等な立場で協働していくパートナーシップによる都市づくりを目指します。

市民参加のまちづくり

- まちづくりへの市民や企業の参加を促進する仕組みやルール等の検討
- 市民が主体となったまちづくり活動に対する支援体制の確立



■ 「新たな活力にみちた交流の盛んなまちづくり」の実現に向けて

本市の都市活力の向上には、これまでの「定住人口」の考え方に「交流人口」の視点を加えていく必要があります。

「交流人口」とは、静岡市で働く人、通学する人、買い物や観光に来る人、イベント等の様々な行事に参加する人など、静岡市を訪れて活動する人々です。

静岡市を舞台に地域、世代、性別を越えて様々な人々が相互にふれあい、様々な価値観や個性を持った人々の交流を進め、都市の活力を維持・向上させ、活気のある都市づくりを目指します。

都市活力を創出する空間づくり

- 都市機能の更新と集積を進める再開発事業や地下空間の有効利用等の促進
- 都心人口の空洞化を防ぎ昼夜賑わいを創出する都市型住宅の計画的誘導
- 交通利便性を活かして新たな産業を展開する複合型拠点の形成

人や情報が交流する空間づくり

- 文化、国際交流、情報発信等の新たな都市機能を誘導する新都市拠点の整備
- 豊かな自然環境を活かしたレクリエーション拠点の形成
- 魅力ある都心景観と安全で美しいシンボルロードの整備



■ 「地域資源を活かした個性あふれるまちづくり」の実現に向けて

市民一人ひとりが、ゆとりや豊かさを実感できるよう、生活者の視点に立った都市や地域づくりを推進するなかで、地域資源を有効に活用して個性ある良好な景観を有した都市づくりを目指します。

個性的で魅力ある空間づくり

- 政令市にふさわしい、美しさと風格を備えた都市景観の形成
- 広告物の規制や建築物形態の調和、道路空間の修景等による市街地景観の向上
- 地域の歴史や文化等の特性を活かしたまちづくりの促進
- 豊かな自然景観を活かしたまちづくりの促進

便利に暮らせるコミュニティ空間づくり

- 地域のコミュニティ活動の場となる身近な公共施設や公園の整備
- 地域の身近な生活圏を重視した生活拠点商業地の形成

多様な住空間づくり

- 市民の生活様式の多様化に対応した住宅地の供給や建て替えの促進
- 自然と調和し、ゆとりとうるおいのある住宅地の整備



■ 「誰にも安全で安心なまちづくり」の実現に向けて

地震、火災、水害等に対して市民の財産や生命が守られるよう都市整備を図るとともに、高齢者や障害者等をはじめ全ての人にとってやさしい歩行者・自転車、公共交通機関中心の安全で安心な都市づくりを目指します。

安全で安心な生活空間づくり

- 避難地、避難路、延焼遮断帯の整備及び防災拠点、災害救援活動拠点の確保
- 密集市街地の解消及び建築物の不燃化、耐震化の確保
- 水害、土砂災害及び海岸保全対策の推進
- 歩行者・自転車の安全に配慮した主要生活道路の整備及び電線地中化の推進

誰もが安全、快適に移動できる空間づくり

- 交通施設や公共施設のバリアフリー化等による福祉のまちづくりの推進
- 鉄道・バス交通の利便性の向上及び歩行者・自転車空間の確保と連絡性の確保



■ 「環境負荷の小さい自然豊かなまちづくり」の実現に向けて

本市は海、川、山などの豊かな自然に恵まれており、この自然環境の保全と活用を図るとともに、都市緑化の推進や省エネルギー化など環境負荷の小さい自然との共生型の都市づくりを目指します。

自然環境と調和した空間づくり

- 都市の骨格を形成する自然環境の保全と活用
- 中山間地における環境資源の保全と活用
- 水と緑がネットワークしたうらおいのある市街地景観の形成
- 限りある資源の有効活用と環境負荷の軽減
- 清浄な大気、水、大地の確保（公害対策、水質浄化、ゴミ対策など）
- 環境にやさしい公共交通システムの利用促進



2・2. 将来都市構造

交流を盛んにする拠点地区の形成と連携軸の実現

拠点地区

都市拠点

- ・ J R 静岡駅を中心とした地区は、商業・業務拠点として、さらにその機能の更新と集積を図ります。
- ・ J R 東静岡駅を中心とした地区は、情報・芸術拠点として、文化、国際交流、情報発信等の高度な都市機能の集積を図ります。
- ・ J R 清水駅と日の出を結ぶ地区は、海洋文化・レクリエーション拠点として、J R 清水駅周辺の商業機能の更新と集積を図るとともに、海洋文化、交流、レクリエーションの機能の集積を図ります。

地域拠点

- ・ 既成市街地やその周辺において、地域の特性を活かしたコンパクト拠点を整備し、それらを交通や情報通信ネットワークで結んで、充実した都市機能を身近で享受できる都市の形成を目指します。

港湾エリア

- ・ 三保から興津川河口に至る清水港は、物流・生産拠点としての機能向上とともに、交流・レクリエーション機能の向上など、幅広い視点から本市の活力となるエリア形成を図ります。



物流・生産拠点（清水港）

連携軸

広域都市環状軸

- ・ 周辺都市との連絡をさらに強化し、広域間の交通渋滞の解消や広域交通としての優れた走行性を確保するため、広域都市環状軸の整備を促進します。



広域都市環状軸（(都)国道1号PA1A線）

多核機能連携軸

- ・ 3つの都市拠点間における機能連絡を強化するため、連携軸の形成を促進します。

東西発展軸

- ・ 多核機能連携軸の補完と、東西の交流の機能強化のため東西軸の形成を促進します。

南北発展軸

- ・ 山間地や海岸部と市街地との連携強化及び拠点地相互間の連携強化のため、南北軸の形成を促進します。

水と緑の環境保全と都市の快適性の創出

環境共生都市を目指した自然環境の骨格

水と緑の大きな環

- ・ 本市の特性である海岸線や市街地に近接した山地等の自然環境を保全し、またそれらを有効に活用した空間の形成を図ります。

水と風の通り路

- ・ 安倍川、藁科川、巴川、興津川の保全と活用により、水と風の通り路を確保し、市街地への誘導方法の検討を進めます。



水と風の通り路（興津川）

レクリエーション拠点

- ・ 有度山の豊かな自然を活かした多目的機能を有する拠点づくりを推進します。
- ・ 三保地区の豊かな自然を保全しながら、海洋レクリエーションを中心に、文化・教育の側面も併せ持った拠点づくりを推進します。
- ・ 興津地区の沿岸地区は、自然環境を創造することにより、市民に親しまれる親水空間として整備を推進します。
- ・ 麻機地区の遊水地は、自然環境を保全しながら市民に親しまれる親水空間として整備を推進します。
- ・ 用宗漁港を中心に海辺の空間を活かした拠点づくりを推進します。

身近な緑の保全と創出

- ・ 市街地内における貴重な自然である谷津山、賤機山、秋葉山等の保全と活用を図ります。
- ・ 市街地における身近な緑である街路樹や公園の緑の整備を進め、また、民間敷地においては生垣化等を促進し、緑の創出を図ります。



多核機能連携型の都市構造を支える道路・交通体系

都市の軸となる道路について、各拠点を連絡するよう整備を促進することにより、多様な機能を担う拠点が有機的に連携した多核機能連携型の都市構造の形成を推進します。

また、これらを補完し、拠点や市街地の連携を強化する放射状軸、都市拠点への集中を緩和する環状軸の整備を推進します。

国 土 軸	- 東海道新幹線 東名高速道路、(都)第二東名自動車道、(都)清水北部自動車道(中部横断自動車道)
広域都市環状軸	- (都)国道1号バイパス線、国道150号バイパス、(都)海岸幹線(国道150号)等
多核機能連携軸	- 東海道本線、静岡鉄道、(都)中央幹線(国道1号)等
東西発展軸	- (都)南幹線、(都)北街道線((主)静岡清水線)、(都)日出町羽鳥線、(都)丸子池田線
南北発展軸	- 国道52号、(都)下大谷線、(都)静岡駅賤機線、(都)静岡下島線、(都)駒形中島線、(都)駒形井宮線、(都)嶺神明伊佐布線、(都)清水興津線、(都)清水港三保線等
市街地放射状軸	- (都)北街道線、(都)宮前岳美線、(都)静岡下島線、(都)大和町梅ヶ谷線等
市街地環状軸	- (都)国道1号バイパス線、(都)下大谷線、(都)海岸幹線(国道150号)、(都)駒形井宮線、(都)駒形中島線、(都)水道町伊呂波町線、(都)南幹線、(都)日出町高松線、(都)日出町羽鳥線、(都)中野小鹿線、(都)東町高松線、(都)東町大岩線、(都)港橋横砂線、(都)中央幹線(国道1号)、(都)渋川妙音寺線、(都)入船町船越線、(都)清水興津線、(都)嶺神明伊佐布線、(都)清水港三保線、(都)村松堀込線、(都)清開妙音寺線、(都)辻町北脇線、(都)日の出町押切線等

路線によっては、重複した位置づけをしている。

(都) = 都市計画道路(都市計画法により位置づけられた道路)の略

(主) = 主要地方道の略



